館山信用金庫
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年４月１日～　令和１０年３月３１日までの２年間

２．内　　容

【目標１：育児休業の取得率、また復職率を次の水準以上とする】
男性職員・・・取得率 70%以上、復職率 100%維持
女性職員・・・取得率 100%、復職率 100%維持

＜取組内容＞

●令和８年４月～ 育児休業の取得及び復職しやすい環境整備と制度の周知、個別面談

【目標２：年次有給休暇取得率を６０%以上にする】

＜対策＞

●令和８年　４月～　各部店において年次有給休暇の取得計画の策定
年次有給休暇取得の状況把握
所属長から取得日数の低い職員へ有給休暇取得を促進

【目標３：職員の月平均残業時間を１２時間以内にする】

＜対策＞

●令和８年　４月～　全職員の残業時間の現状を把握、各部店の課題検討
残業時間の一定時間超過した職員とその部門長へ通知
現状を把握し、部門長主導で定時退庫の促進、個別ヒアリング実施

【情報公表について】　（対象期間 2024 年度）

男女別の勤続年数	*男性 15.4　女性 16.3*
男女別の育児休業取得率	*男性 50%　女性 100%*
管理職に占める女性の割合	*13.04%*
企業全体の一人当たりの平均所定外労働時間	*14.40 時間*
企業全体の平均有休取得率	*54.16 %*